

潮見地区まちづくり方針の改定について

1 改定の背景

平成20年10月に潮見地区まちづくり方針の策定がなされたが、方針策定から15年以上が経過し、民間開発の停滞等により、当初の想定とは異なる土地利用が見受けられる。このため、近年の開発動向や地下鉄8号線延伸に伴う(仮称)枝川駅周辺のまちづくりの状況、まちづくりアンケートの結果を踏まえ、今後の開発を適正に誘導することを目的に改定する。

2 潮見地区まちづくり方針(改定素案)の内容

資料8-2 潮見地区まちづくり方針(改定素案)参照

3 改定の主なポイント

(1) 潮見地区の目指す姿[全体目標]と[基本方針]の設定

旧方針で示したまちづくりコンセプトを前提に、地区の課題やまちづくりアンケートの結果を考慮した全体目標を設定し、その実現に向けて4つの基本方針を設定する。

◆ 潮見地区の目指す姿 [全体目標]

水辺とみどりに囲まれた、誰もが安心して快適に暮らせるにぎわいのあるまち



地域の文化を尊重しながら、水辺やみどりの魅力あふれる心地よい都市空間を実現するとともに、多様な都市活動を通じて、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できる環境を整え、にぎわいのある快適なまちを目指します。

◆ 潮見地区の目指す姿 [基本方針]

安全・安心

水害をはじめとした災害対策や治安悪化に対する防犯対策、ユニバーサルデザインを推進し、災害に強く安全で、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

水辺・みどり

運河ルネサンスの取組等による水域利用を促進し、自然環境の大切さや環境負荷低減に対する関心を高めることで、水辺やみどりの魅力あふれる持続可能なまちを目指します。

地域交流・にぎわい

地域資源を活かした交流機会の創出により、世代や文化、地域の垣根を超えて気軽に交流し、区民一人一人が互いに支え合うまちを目指します。

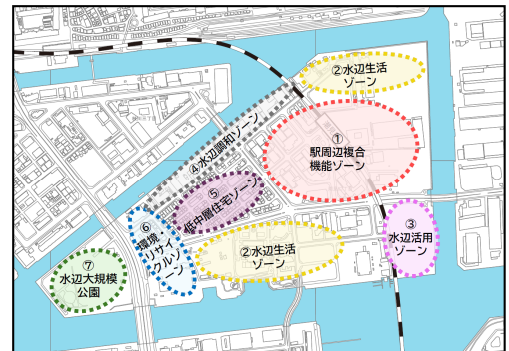
交通ネットワーク

多様な交通手段を活用し、回遊性向上や地域交流を促進させ、バス等を中心とした交通ネットワークで結ばれる地域が、ともに発展するまちを目指します。

(2) 「土地利用の方針」の一部見直し

今後の開発を適正に誘導し、多様な土地利用が調和する複合都市を目指すため、一部のゾーンにおける土地利用方針と範囲を改定する。

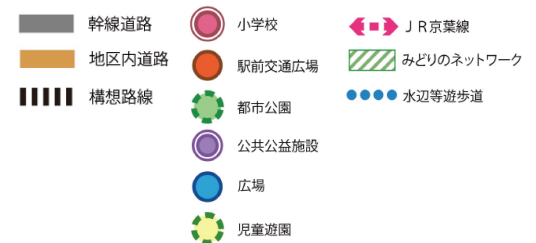
	ゾーン	概要
①	駅周辺複合機能ゾーン	開発状況を踏まえ、駅東側を含めたゾーンの拡大、及び安心して暮らせる生活環境の維持と都市機能の高度化、駅周辺の回遊性強化の旨を追加。
②	水辺生活ゾーン	開発状況を踏まえ、住環境との調和を前提に、歴史的資源と水辺を活用する旨を追加。
③	水辺活用ゾーン	上位計画を踏まえ、人々が集う交流空間の整備のほか、浸水リスクを踏まえた都市構造の強化を図る旨を追加。



(3) 「公共施設等の整備方針」の一部見直し

まちづくり方針で掲げた目標の実現に向けて、今後の開発を適正に誘導するため、一部公共施設等の整備方針を改定する。

	概要
①	将来の人口動向や開発計画を踏まえ、旧方針で位置づけていた小学校を、公共公益施設として設定。
②	水辺に囲まれた地形を活かした、安全で快適な歩行者空間の形成を目的に、水辺等遊歩道の連続性と回遊性を強化する旨を追加。
③	将来的な公共空間の整備と地域交流の場の創出のため、水辺活用ゾーンに新たに公園の位置づけを設定するとともに、みどりのネットワーク範囲を拡大。



4 潮見地区まちづくり方針（改定素案）の意見募集（予定）

- (1) 実施期間 令和8年3月18日（水）～ 令和8年3月31日（火）
- (2) 周知範囲 潮見一・二丁目
- (3) 方針の閲覧場所 まちづくり推進課窓口、区ホームページ、こうとう情報ステーション
- (4) 意見の提出方法 郵送、ファックス、区ホームページ、まちづくり推進課窓口

5 潮見地区まちづくり方針（改定素案）の説明会（予定）

- (1) 実施日時 令和8年3月24日（火）19時00分～
- (2) 開催場所 枝川区民館

6 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年3月 潮見地区まちづくり方針（改定素案）説明会・意見募集
- 令和8年度 潮見地区まちづくり方針 改定